

様式1 役割分担・方向性を定めた事業

平成 19 年 1 月 自主・自立推進プラン実施状況確認シート

分野・分類	広域連携	担当部門	消防署庶務課
事業名	消防業務		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

住民地域	役割分担				方向性				実施年度						
	各種団体	企業	行政	広域	廃止	縮小	拡充	継続	~16	17	18	19	20	21	22~
内容	十勝町村会でも検討中の事業です。事務・管理部門を十勝1本部に集約して一元化を図ることを目標とします。人事面、給与体系など各市町村の体系から独立し、各ブロック毎に独立して一元化を図らなければ、広域の人事交流をすることはできません。また火災、救急等の現場対応は、地元に着している必要があることから、今までどおり各ブロックごと(芽室町は西十勝消防組合)の連携を保ちつつ、地元消防団を含めた連携強化を図る方向で進めていきます。														

2. 平成 19 年 1 月 現在の実施状況

(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は、役割分担・方向性・実施年度の何れかについて、プランの検討結果から変更する予定の場合です。

3. 平成18年度に実施した内容と課題

消防救急無線広域化・共同化、消防指令業務の共同運用、消防本部の広域再編の3項目の協議のため、「十勝圏消防広域連携推進協議会」が十勝管内6消防本部及び十勝支庁により平成18年4月発足。その後、調査研究のための幹事会及び専門部会を置き、検討を進めている。

また、この協議会とは別に道東地区(十勝・北網・釧根)においても「消防救急無線の共同運用」に伴う指令業務等運用道東地区協議会が立ち上がり検討が進められているところですが、「十勝圏消防広域連携推進協議会」としては、消防救急無線広域化・共同化、消防指令業務の共同運用について先行協議している。この中で、経費が膨大であることから各町村の首長の理解が大切なことで十勝町村会の助役会議に会議内容等を報告しているところ。

なお、国からは、平成18年6月に改正された消防組織法に基づき、市町村の消防の広域化に関する基本指針が示されたことにより、消防救急無線の広域化等と市町村の消防体制の広域化等を同時に推進することとなったことで、両者の整合性を確保しつつ、より計画的に協議を進める必要が生じていることから、北海道として、本来、平成18年度までに策定することになっている消防救急無線の広域化等の整備計画を「消防広域化推進計画」と併せて平成19年度末に策定する予定となっている。

平成28年5月のデジタル化に向けて検討を進めていく。

4. 今後の方針と具体的スケジュール(関係者協議等)

十勝の消防としては、平成20年3月までに国から消防救急無線の「全国共通波の電波方式」及び北海道から「広域化対象市町村」・「指令業務の共同運用エリア」・「デジタル化の広域化エリア」が示されるまで、費用の掛かる研究・事業には着手しがたいが、北海道の方針は方針として十勝圏の基本としては「十勝ひとつ」で検討研究することになり、協議3項目については協議会タイムスケジュールにより随時、幹事会・専門部会により検討される。